



中北組 第 32 号

平成 30 年 10 月 31 日

神崎郡ごみ処理施設用地選定委員会

委員長 様

中播北部行政事務組合
管理者 山名 宗 悟



諮問書

神崎郡ごみ処理施設建設用地について、下記の事項を諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 候補地の評価方法に関すること。
- (2) 候補地の基礎評価・比較評価に関すること。
- (3) その他、用地選定において必要と認められること。

2 諮問の趣旨

現在、市川町と神河町のごみを処理しております「中播北部クリーンセンター」は、平成 15 年の稼働開始以来、地元の皆様の御理解と御協力をいただくなか、最長平成 40 年 3 月末までが稼働できる期間となっております。

また、福崎町においては姫路市と共同で「くれさかクリーンセンター」を稼働しておりますが、施設老朽化により平成 32 年度末をもって可燃ごみの焼却施設は稼働停止の予定です。

そのような中、神崎郡 3 町（神河町・市川町・福崎町）で将来に向け安全安心なごみ処理体制を維持していくために新たなごみ処理施設の整備計画を進めております。

新しい施設の建設については、その建設用地の確保が大きな課題であり、本年 5 月 1 日から 9 月末日までの間、神崎郡 3 町の自治会を対象に建設候補地の公募を行いました。また、土地利用規制や地形等の観点から建設に適していると思われる土地を各町で抽出しております。これらの候補地の評価を専門的知識・経験の活用、民意の反映及び透明性の確保を図りながら、適切かつ円滑に進めるべく神崎郡ごみ処理施設用地選定委員会を設置させていただきました。

つきましては、上記の諮問事項について貴選定委員会の御意見を頂戴したく、お諮りするものです。

3 答申の時期

本年度（平成 30 年度）末を目途に答申をお願いします。